

令和5年度

株式会社 神戸フェリーセンター

事業概要

港湾局

目 次

I	会社の設立趣旨	1
II	会社の概要	2
III	会社の機構・社員数	
1	機 構	3
2	社 員 数	4
3	役 員	4
IV	株式会社 神戸フェリーセンター 定款	5
V	令和4年度事業報告	
1	事業の概要	9
2	損益計算書	11
3	貸借対照表	12
4	損益明細書	13
VI	令和5年度事業計画	
1	事業計画の概要	14
2	経営改善の取組状況	15
3	予定損益計算書	17
4	予定貸借対照表	18
5	予定損益明細書	19
VII	主要事業の推移（令和2年度～令和4年度）	20
	（参考）財務状況推移	21

I 会社の設立趣旨

昭和40年代当初の内航海運において、経済発展に伴い輸送量が増大し、積載効率の向上や利用者側の要請を受けて、大型カーフェリーが続々と出現することとなった。

その後、これらのカーフェリーの受け入れ施設設置にあたり、機能の強化、駐車場の大型化及び海陸交通の最も効率的に結合する施設の要請が高まってきた。

この要請に応えるため、東神戸フェリーターミナルにおける各フェリー会社の船舶運航（埠頭使用・離着岸・乗船券発売等）について、フェリー埠頭の公共性を維持しながら車両並びに旅客貨物の安全輸送に資するとともに、フェリー輸送だけでなく経済全体の発展に寄与することを目的として、昭和44年8月、東神戸フェリーターミナル内に株式会社神戸フェリーセンターが設立された。

設立以降、各フェリー会社の船舶運航の陸上作業を主体とする業務の一元的運営により、フェリー埠頭の公共性を維持しながら、車両並びに旅客の安全輸送に努めてきたが、景気の低迷、原油価格の高騰、高速道路料金の大幅な見直し、さらには新型コロナウイルス感染症拡大に伴う旅客需要の低迷等、フェリー事業は厳しい局面に置かれてきた。

しかし、フェリーは災害時には陸路に代わる輸送手段の役割を担うほか、CO₂排出量が少ない環境性能や、昨今のトラックドライバー不足、トラック輸送における労働時間規制等を背景に、国内物流を支える輸送手段として、その重要性が高まっている。

コロナ禍で落ち込んだフェリーの利用状況は、回復に向けて増加傾向にあり、引き続き船社や関係機関と一体となり、神戸港の活性化に貢献していく。

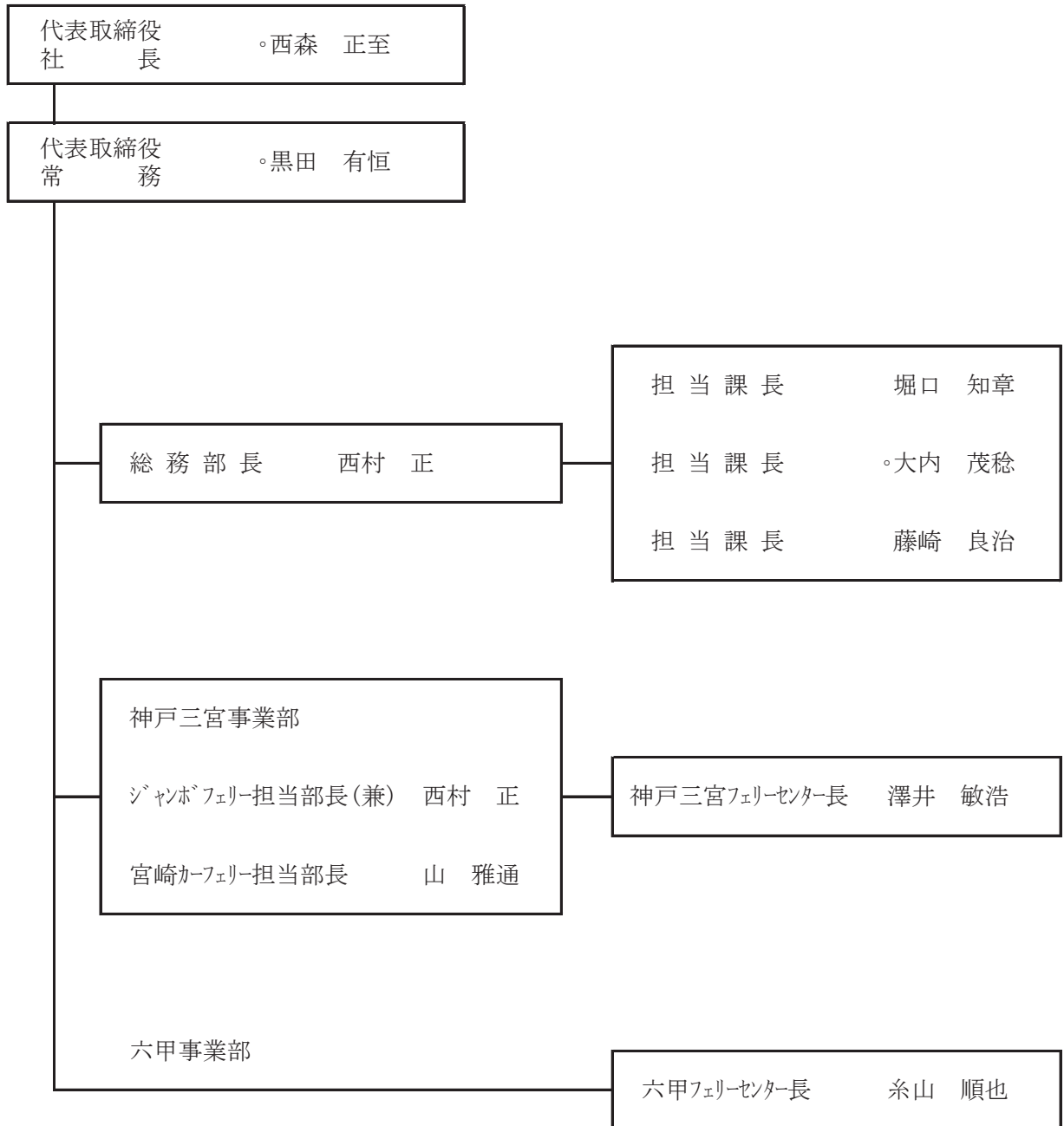
II 会社の概要

- | | |
|--------|------------------------|
| 1. 商号 | 株式会社 神戸フェリーセンター |
| 2. 所在地 | 神戸市中央区新港町3番7号 |
| 3. 設立 | 昭和44年8月29日 |
| 4. 資本金 | 授權資本金 200,000 千円 |
| | 払込資本金 50,000 千円 |
| | 主な株主 |
| | 神戸市 18,000 千円 |
| | (株)こうべ未来都市機構 17,500 千円 |

III 会社の機構・社員数

(令和5年7月1日現在)

1 機構



◦印は本市を退職した職員を示す。

•印は本市派遣職員を示す。

2 社員数

(令和5年7月1日現在)

	部長	課長	係長	係員	合計
総務部	1	3		2	6
神戸三宮事業部	1	1	6	10	18
神戸三宮フェリーセンター	1	1	6	10	18
六甲事業部			1	4	5
六甲フェリーセンター			1	4	5
計	2	4	7	16	29

(注) 兼務職員については、所属部署で計上し、兼務部署では計上しない。
社員数については、嘱託職員を含む。

3 役員

(令和5年7月1日現在)

役員の種類	氏名	現職名
代表取締役 社長	◦西 森 正 至	
代表取締役 常務	◦黒 田 有 恒	
取締役	・長谷川 憲 孝	神戸市港湾局長
同上	◦山 村 昭	神戸地下街株式会社 代表取締役社長
同上	◦山 平 晃 嗣	株式会社こうべ未来都市機構 代表取締役社長
監査役	福 元 隆 久	弁護士

- 印は本市を退職した職員を示す。
- ・印は本市派遣職員を示す。

IV 株式会社 神戸フェリーセンター

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社神戸フェリーセンターと称する。

(目 的)

第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。

- (1) 自動車航送船事業者、旅客、車両並びに貨物への役務の提供
- (2) 自動車航送船埠頭の管理運営
- (3) 駐車場の管理運営
- (4) 一般日用品雑貨、煙草、酒類、飲食物、雑誌、新聞、医薬品、郵便切手及び観光用土産品の販売並びに自動販売機の管理・運営
- (5) 飲食店業
- (6) 不動産の賃貸、管理
- (7) 高速道路及び有料道路における料金徴収業務
- (8) 一般道路、高速道路及び建造物等の清掃並びに維持管理業務
- (9) 交通誘導、常駐、巡回、保安警備、輸送警備、機械警備及び臨時警備の請負業
- (10) 前各号に付帯関連する事業

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を神戸市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は官報に掲載する。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第5条 当社の発行可能株式総数は、40万株とする。

(株券の発行)

第6条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第7条 当社の発行する株券は、1株券、10株券、100株券、1,000株券の4種類とする。

(株式譲渡の制限規定及び株式取扱規則)

第8条 当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 2 株式の名義書換、質権に関する登録、信託法による信託財産の表示又はその抹消、株券の再交付に関する手続き並びにその手数料、その他株式事務取扱については、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株主等の氏名、住所及び印鑑の届出)

第9条 株主及び登録された質権者またはその法定代理人は、当会社の定める書式によりその氏名及び住所を届出なければならない。これを変更した時も又同様である。

(基準日)

第10条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を行使することができる株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株 主 総 会

(招 集)

第11条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要のつど招集する。

(総会の議長)

第12条 株主総会の議長は代表取締役が当たり、代表取締役に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順位により、他の取締役が代わる。

(総会の決議方法)

第13条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めのある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第14条 株主又はその法定代理人は、他の者を代理人としてその議決権を行使することができる。

- 2 代理人は、本人の当会社に届出ある印鑑を押捺によって議決権を行使するときは代理権限を証する書面を当会社に提出することを要する。

(株主総会議事録)

第15条 株主総会の議事については、法務省令で定めるところにより、その経過の要領及び結果等を記載又は記録した議事録を作成し、議長及び出席した取締役がこれに記名捺印してこれを当会社に保存する。

第4章 取締役、監査役、及び取締役会

(取締役会の設置)

第16条 当社は取締役会を置く。

(監査役の設置)

第17条 当社は監査役を置く。

(役員の数)

第18条 当社に取締役は3名以上、監査役2名以内とする。

(役員を選任)

第19条 取締役及び監査役は株主総会において選任する。

- 2 前項の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

(役員任期)

第20条 取締役の任期は選任後2年内、監査役の任期は選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

- 2 補欠により選任した取締役及び監査役の任期は前任者の残任期間とし、増員によって選任した取締役の任期は他の取締役の残任期間とする。

(役員補欠)

第21条 取締役又は監査役中に欠員ができたときは、法定の員数を欠かず且つ業務に差支えない限り、その補欠選任を行わないものとする事ができる。

(代表取締役及び役付取締役の選定)

第22条 取締役会の決議をもって、会社を代表すべき取締役社長1名を選定する。

- 2 取締役会の決議をもって、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を選定することができる。
- 3 取締役会の決議をもって、取締役社長のほか、会社を代表する取締役を選定することができる。

(取締役会)

第23条 取締役会は特に法令又は定款の定める事項のほか、当社の重要な業務執行を決定する。

- 2 取締役会は社長がこれを招集し、その通知は会日の3日前までに発する。ただし、緊急を要する場合は更に短縮することができる。
- 3 取締役会に関する事項は取締役会規定で別に定める。

(取締役会の決議の省略等)

第24条 取締役が取締役会の目的である事項について提案をした場合において、当該

提案につき取締役（当該事項について議決権を行使できるものに限る）の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（ただし、監査役が当該提案について異議を述べたときは除く）は、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役又は監査役が、取締役及び監査役の全員に対して、取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法363条第2項の規定により報告すべき事項を除く）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

（取締役会議事録）

第25条 取締役会の議事については、法務省令で定めるところにより議事録を作成し出席した取締役及び監査役がこれに署名若しくは記名押印を行う。

（役員報酬）

第26条 取締役及び監査役の報酬並びに退職慰労金は株主総会で定める。

（取締役、監査役の責任免除）

第27条 当社は、会社法426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者も含む）の責任を法令の限度内において免除することができる。

（取締役、監査役との責任限定契約）

第28条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条の最低責任限度額とする。

第5章 計 算

（事業年度）

第29条 当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（剰余金の配当）

第30条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載又は、記録された株主及び登録株式質権者に対して行う。

- 2 剰余金の配当がその支払開始の日から満3年を経過しても受領されない時は、当社はその支払義務を免れるものとする。

附 則

第1条 本定款に定めなき事項は総て会社法の規定に従う。

V 令和4年度事業報告

1 事業の概要

令和4年度の国内経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いた。しかし、旅客需要は回復途上にあり、当社のフェリー事業においても旅客数はコロナ禍前の対令和元年度比74%に留まるなど、取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

このような中、令和4年度は、早期に経営改善を進め、安定的な経営基盤を構築するため、「経営改善計画」を策定し、本計画に基づき、令和5年度を目処とした債務超過の解消に向けて、経営体力の維持・向上に努めながら、引き続き3船社3航路の埠頭管理業務等を行い、フェリーの円滑な運航に寄与するとともに、駐車場・シャープール等の運営を行い、人流・物流の両面から神戸港の活性化に取り組んだ。

(1) フェリー事業

神戸三宮フェリーターミナルにおける神戸～小豆島～高松航路、神戸～宮崎航路、六甲アイランドフェリーターミナルにおける神戸～大分航路の埠頭管理、券売及び案内業務を行った。ターミナル内を車両（乗用車・トラック）が輻輳する中、これらを安全に誘導しつつ、各フェリー船社と貨物等の積み下ろしに係るヤードの細かな利用調整を行い、安全かつ効率的な運営に努めた。また、三宮フェリーターミナルの拡張やフェリーの大型化に対応するため、航路ごとに担当している陸上作業、窓口業務相互間の支援を行うことによる効率化を図った。

各航路の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響縮小や新船の就航もあって、全航路において車両（乗用車・トラック）、総人員が前年度を上回るなど、増加傾向が続いた。

(単位 台、人)

発着地	航路	船社	便数	乗用車	トラック	総人員
神戸三宮	神戸 ～ 小豆島 高松	ジャンボフェリー(株)	4/日	15,603 (132.2%)	41,362 (102.2%)	102,185 (151.9%)
	神戸 ～ 宮崎	宮崎カーフェリー(株)	1/日	31,893 (126.1%)	23,949 (103.0%)	58,617 (189.9%)
六甲 アイランド	神戸 ～ 大分	(株)フェリーさんふらわあ	1/日	11,201 (133.7%)	31,827 (97.9%)	63,138 (144.5%)

(注1) ()内は対前年度比率。

(注2) いずれも神戸発便のみの実績。

(2) 駐車場等事業

ポートアイランド中埠頭駐車場、青木北駐車場、ポートアイランドシャープール、六甲アイランドシャープール、摩耶埠頭シャープール、ポートアイランド2期シャープールの管理運

営等を行った。

駐車場については、転居等による解約に伴い、契約台数が減少したものの、シャーシプールについては、いずれも順調な利用状況である。

(令和5年3月31日現在)

駐車場名	利用目的	駐車可能台数	契約台数
ポートアイランド中埠頭駐車場	乗用車	187台	162台
青木北駐車場	乗用車	136台	135台
ポートアイランド シャーシプール	シャーシ	20F 30台	20F 30台
		40F 190台	40F 190台
		40F 283台	40F 283台
六甲アイランド シャーシプール	シャーシ	20F 95台	20F 95台
		40F 185台	40F 185台
		40F 255台	40F 255台
摩耶埠頭シャーシプール	シャーシ	40F 90台	40F 90台
ポートアイランド2期シャーシプール	シャーシ	40F 273台	40F 273台

(3) 指定管理者事業

神戸三宮フェリーターミナル、ポートターミナルの管理業務を受託し、いずれも順調に業務を遂行した。また、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施した。

- ① 神戸三宮フェリーターミナル管理運営業務
- ② ポートターミナル管理運営業務

2 損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位 円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	742,432,510	営業収益	783,948,867
フェリー事業費	336,375,204	フェリー事業収入	336,600,543
駐車場等事業費	253,431,069	駐車場等事業収入	328,653,325
指定管理者事業費	101,230,611	指定管理者事業収入	118,694,999
一般管理費	51,395,626	営業外収益	10
		雑収入	10
合計	742,432,510	合計	783,948,877
		税引前当期純利益	41,516,367
		法人税、住民税 及び事業税	5,008,700
		当期純利益	36,507,667
		前期繰越利益剰余金	▲ 127,746,006
		繰越利益剰余金	▲ 91,238,339

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 一 千円

(2) 受託料 127,186 千円

3 貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位 円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	138,635,587	(負 債 の 部)	222,428,928
現 金 預 金	122,606,634	流 動 負 債	108,435,187
売 掛 金	16,009,453	買 掛 金	60,915,735
前 払 費 用	19,500	未 払 法 人 税 等	5,008,700
固 定 資 産	42,555,002	未 払 消 費 税	14,987,900
有 形 固 定 資 産	34,448,661	前 受 金	13,230,494
建 物	5,966,810	預 り 金	6,126,386
建 物 付 属 設 備	3	未 払 費 用	2,836,639
構 築 物	28,351,374	賞 与 引 当 金	5,329,333
什 器 備 品	130,474	固 定 負 債	113,993,741
無 形 固 定 資 産	393,981	長 期 未 払 金	26,224,800
電 話 加 入 権	393,981	長 期 預 り 金	10,000,000
投資その他の資産	7,712,360	預 り 保 証 金	17,713,941
投 資 有 価 証 券	5,807,360	退 職 給 付 引 当 金	60,055,000
差 入 保 証 金	1,905,000	(純 資 産 の 部)	▲ 41,238,339
		株 主 資 本	▲ 41,238,339
		資 本 金	50,000,000
		利 益 剰 余 金	▲ 91,238,339
		そ の 他 利 益 剰 余 金	▲ 91,238,339
		繰 越 利 益 剰 余 金	▲ 91,238,339
資 産 合 計	181,190,589	負 債 及 び 純 資 産 合 計	181,190,589

4 損益明細書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

(1) 収入内訳表

(単位 円)

科 目	合 計	内 訳		
		事業収入	受託収入	受取利息等
フェリー事業収入	336,600,543	328,109,175	8,491,368	-
駐車場等事業収入	328,653,325	328,653,325	-	-
指定管理者事業収入	118,694,999	-	118,694,999	-
受 取 利 息 等	-	-	-	-
合 計	783,948,867	656,762,500	127,186,367	-

(2) 支出内訳表

(単位 円)

科 目	合 計	内 訳		
		人件費	物件費	減価償却費
フェリー事業費	336,375,204	280,079,934	56,221,781	73,489
駐車場等事業費	253,431,069	5,238,927	244,141,186	4,050,956
指定管理者事業費	101,230,611	5,238,926	95,991,685	-
一 般 管 理 費	51,395,626	38,242,407	13,153,219	-
合 計	742,432,510	328,800,194	409,507,871	4,124,445

(3) 収支内訳表（営業収支）

(単位 円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
フェリー事業費	336,600,543	336,375,204	225,339
駐車場等事業費	328,653,325	253,431,069	75,222,256
指定管理者事業費	118,694,999	101,230,611	17,464,388
一 般 管 理 費	-	51,395,626	▲51,395,626
合 計	783,948,867	742,432,510	41,516,357

VI 令和5年度事業計画

1 事業計画の概要

(1) フェリー事業

令和5年度は、前年度の小豆島・高松航路及び宮崎航路における新船就航の効果や、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、社会経済活動の正常化が進むことにより、前年度以上に旅客や車両、貨物が増加することが見込まれるため、引き続き各船社と協力し、安全かつ効率的な運営を行っていく。

発着地	航路	船社	便数	船隻数	就航年月
神戸三宮	神戸 ~ 小豆島 高松	ジャンボフェリー(株)	4/日	2	S44.11
	神戸 ~ 宮崎	宮崎カーフェリー(株)	1/日	2	H26.10
六甲 アイランド	神戸 ~ 大分	(株)フェリーさんふらわあ	1/日	2	S45.2

(2) 駐車場等事業

駐車場利用者の確保に努めるとともに、シャープールにおいては、契約台数の維持を図る。

駐車場名	利用目的	駐車可能台数
ポートアイランド中埠頭駐車場	乗用車	187台
青木北駐車場	乗用車	136台
ポートアイランド シャープール	シャープール	20F 30台
		40F 190台
		40F 283台
六甲アイランド シャープール	シャープール	20F 95台
		40F 185台
		40F 255台
摩耶埠頭シャープール	シャープール	40F 90台
ポートアイランド2期シャープール	シャープール	40F 273台

(3) 指定管理者事業

施設の管理業務に係る様々な経費の節減を図りながら、効率的な管理運営を行う。

- ① 神戸三宮フェリーターミナル管理業務
- ② ポートターミナル管理業務

2 経営改善の取組状況

(1) これまでの取組状況

- ・ 昭和63年の瀬戸大橋開通や平成7年の阪神・淡路大震災により経営状況が悪化。さらに平成10年4月の明石海峡大橋開通に伴い、青木埠頭では高松航路の1航路のみを残して船社がほぼ全面撤退することとなった。その抜本的再建対策として、一旦全社員を解雇し、残存航路に見合った適正人員を再雇用して再出発することにした。
その結果、81名のうち17名を再雇用し、フェリー事業縮小に伴う受け皿として関連会社であるポート産業㈱へ34名を移籍させ、残り30名は県・市関係への就職斡旋、自主就職等により会社組織の再編成を行った。
- ・ 平成11年3月、本社を青木埠頭から現在の新港フェリーターミナルに移転した。
- ・ 平成14年度末には付帯事業としての旅行事業を廃止し、社員の再配置をすることにより、フェリー事業部門の強化を図った。
- ・ 平成17年度以降、指定管理者制度導入への対応、定年退職者の再雇用制度の整備等、時代の変化に対応した取組を進めるとともに、平成26年度には宮崎航路の新規就航によりフェリー事業の拡大を推進した。
- ・ 令和2年度には、業務全体の適正化・効率化を推進し、出先事務所の閉鎖（本社一元化）に伴う物件費の削減や退職者不補充等による人件費の削減に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい業績を踏まえ、冬季賞与の削減を行った。
- ・ 令和3年度には、本社管理部門を2部制から1部制に改組し、業務体制の適正化・効率化を推進したほか、役員報酬、管理職手当の見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい業績を踏まえ、賞与（夏季・冬季）の削減を実施した。さらに、青木北駐車場において駐車区画を増設し、増収を図ったほか、神戸港の物流の円滑化、競争力強化に資するため、ポートアイランド2期において、シャープールの開設・運営を行った。

(2) 令和4年度の取組

- ・ 令和3年度に引き続き、役員報酬、管理職手当の見直しを行った。同様に、新型コロナウイルス感染症拡大による厳しい業績を踏まえ、賞与（夏季・冬季）の削減も実施した。
- ・ 早期に経営改善を進め、安定的な経営基盤を構築するため、令和4年7月に「経営改善計画」を策定し、本計画に基づき、主にフェリー事業の収支改善に取り組んだ。その結果、債務超過額は概ね計画どおりに縮小した。

(3) 令和5年度の取組

経営改善計画に基づき、主にフェリー事業の収支改善に引き続き取り組み、当年度での債務超過の解消を図る。

<経営改善計画の内容>

① 収支改善に向けた主な取組

- ・ 総人件費の抑制の観点から、役員報酬、管理職手当等の削減を継続するとともに、パート・アルバイトの有効活用等、人員配置の弾力的な運用を図る。
- ・ 担当船社間の相互支援体制を整備することにより、人員配置の見直しを図る。
- ・ 生産性の向上に向け、業務内容の精査・見直しを行う。
- ・ 効率的な人員配置に努めた上で、必要な受託料を確保する。
- ・ フェリー貨物の需要創出に向け、業界や関係団体との連携を図る。

② 収支計画

(単位 百万円、税込)

	令和3年度	令和4年度		令和5年度
	(決算)	(計画1年目)	(決算)	(計画2年目)
営業収益	741	778	784	827
営業費用	729	739	742	764
人件費	322	322	329	334
物件費	407	417	414	429
営業損益	12	39	42	64
法人税等	0	1	5	22
当期純利益	12	38	37	42
純資産合計	▲78	▲40	▲41	0

(注) 令和5年度(計画2年目)の各項目の計画値は、令和4年度決算を踏まえて修正したもの。

3 予定損益計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位 千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	763,675	営業収益	827,250
フェリー事業費	347,383	フェリー事業収入	350,412
駐車場等事業費	251,623	駐車場等事業収入	328,126
指定管理者事業費	115,051	指定管理者事業収入	148,712
一般管理費	49,618		
合計	763,675	合計	827,250
		税引前当期純利益	63,575
		法人税、住民税 及び事業税	22,000
		当期純利益	41,575
		前期繰越利益剰余金	▲91,238
		繰越利益剰余金	▲49,663

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 — 千円
 (2) 受託料 160,174 千円

4 予定貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位 千円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	184,520	(負 債 の 部)	222,616
現 金 預 金	167,000	流 動 負 債	104,488
売 掛 金	17,500	買 掛 金	33,000
前 払 費 用	20	未 払 法 人 税 等	22,000
固 定 資 産	38,433	未 払 消 費 税	11,700
有 形 固 定 資 産	30,327	前 受 金	13,300
建 物	5,440	預 り 金	16,500
建 物 付 属 設 備	-	未 払 費 用	2,800
構 築 物	24,810	賞 与 引 当 金	5,188
什 器 備 品	77	固 定 負 債	118,128
無 形 固 定 資 産	394	長 期 未 払 金	23,014
電 話 加 入 権	394	長 期 預 り 金	10,000
投 資 其 他 の 資 産	7,712	預 り 保 証 金	18,000
投 資 有 価 証 券	5,807	退 職 給 付 引 当 金	67,114
差 入 保 証 金	1,905	(純 資 産 の 部)	337
資 産 合 計	222,953	株 主 資 本	337
		資 本 金	50,000
		利 益 剰 余 金	▲ 49,663
		其 他 利 益 剰 余 金	▲ 49,663
		繰 越 利 益 剰 余 金	▲ 49,663
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	222,953

5 予定損益明細書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(1) 収入内訳表

(単位 千円)

科 目	合 計	内 訳		
		事業収入	受託収入	受取利息等
フェリー事業収入	350,412	337,124	13,288	-
駐車場等事業収入	328,126	328,126	-	-
指定管理者事業収入	148,712	1,826	146,886	-
合 計	827,250	667,076	160,174	-

(2) 支出内訳表

(単位 千円)

科 目	合 計	内 訳		
		人件費	物件費	減価償却費
フェリー事業費	347,383	288,070	59,240	73
駐車場等事業費	251,623	5,240	242,364	4,019
指定管理者事業費	115,051	5,240	109,811	-
一般管理費	49,618	36,093	13,525	-
合 計	763,675	334,643	424,940	4,092

(3) 収支内訳表（営業収支）

(単位 千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
フェリー事業費	350,412	347,383	3,029
駐車場等事業費	328,126	251,623	76,503
指定管理者事業費	148,712	115,051	33,661
一般管理費	-	49,618	▲49,618
合 計	827,250	763,675	63,575

Ⅶ 主要事業の推移（令和2年度～令和4年度）

項 目		2年度	3年度		4年度		備考		
		実績	実績	前年比	実績	前年比			
フェリー事業	乗用車	高 松	10,267 台	11,801 台	114.9%	15,603 台	132.2%	神戸発便 の実績	
		(内)小豆島	(6,404 台)	(7,745 台)	(120.9%)	(9,967 台)	(128.7%)		
		大 分	7,116 台	8,379 台	117.7%	11,201 台	133.7%		
		宮 崎	25,325 台	25,288 台	99.9%	31,893 台	126.1%		
		計	42,708 台	45,468 台	106.5%	58,697 台	129.1%		
	トラック	高 松	38,042 台	40,455 台	106.3%	41,362 台	102.2%		
		(内)小豆島	(1,236 台)	(1,289 台)	(104.3%)	(1,136 台)	(88.1%)		
		大 分	33,852 台	32,499 台	96.0%	31,827 台	97.9%		
		宮 崎	23,404 台	23,242 台	99.3%	23,949 台	103.0%		
		計	95,298 台	96,196 台	100.9%	97,138 台	101.0%		
	総人員	高 松	57,088 人	67,280 人	117.9%	102,185 人	151.9%		
		(内)小豆島	(27,015 人)	(33,468 人)	(123.9%)	(48,789 人)	(145.8%)		
		大 分	37,124 人	43,691 人	117.7%	63,138 人	144.5%		
		宮 崎	28,490 人	30,863 人	108.3%	58,617 人	189.9%		
		計	122,702 人	141,834 人	115.6%	223,940 人	157.9%		
駐車場事業	ポートアイランド 中埠頭駐車場		182 台	172 台	94.5%	162 台	94.2%	年度末の 契約数	
	青木北駐車場		122 台	136 台	111.5%	135 台	99.3%		
	ポートアイランド シャーシプール	20F	30 台	30 台	100.0%	30 台	100.0%		
		40F	190 台	190 台	100.0%	190 台	100.0%		
		40F	283 台	283 台	100.0%	283 台	100.0%		
	六甲アイランド シャーシプール	20F	95 台	95 台	100.0%	95 台	100.0%		
		40F	185 台	185 台	100.0%	185 台	100.0%		
		40F	255 台	255 台	100.0%	255 台	100.0%		
	摩耶埠頭 シャーシプール		40F	90 台	90 台	100.0%	90 台		100.0%
	ポートアイランド 2期シャーシプール		40F	— 台	273 台	—	273 台		100.0%
計		1,432 台	1,709 台	119.3%	1,698 台	99.4%			

(注) ポートアイランド2期シャーシプールは、令和3年5月開設

(参考) 財務状況推移

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	3→4増減
損益計算書 (P/L)	営業利益	▲ 12,666	12,209	41,516	29,307
	営業収益	684,590	741,211	783,949	42,738
	営業費用	697,256	729,002	742,433	13,431
	うち販売費及び一般管理費	366,565	403,056	409,508	6,452
	うち人件費	329,894	321,718	328,800	7,082
	うち減価償却費	797	4,228	4,124	▲ 104
	営業外利益	0	0	0	0
	営業外収益	0	0	0	0
	営業外費用	0	0	0	0
	うち支払利息	0	0	0	0
	経常利益	▲ 12,666	12,209	41,516	29,307
	特別利益	0	0	0	0
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	335	335	5,009	4,674
当期純利益	▲ 13,001	11,874	36,508	24,634	
前期繰越利益剰余金	▲ 126,619	▲ 139,620	▲ 127,746	11,874	
繰越利益剰余金	▲ 139,620	▲ 127,746	▲ 91,238	36,508	
貸借対照表 (B/S)	資産合計	94,456	135,336	181,191	45,855
	流動資産	78,260	88,644	138,636	49,992
	固定資産	16,196	46,692	42,555	▲ 4,137
	うち建物	7,022	6,494	5,967	▲ 527
	負債合計	184,076	213,082	222,429	9,347
	流動負債	105,529	103,215	108,435	5,220
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	78,547	109,867	113,994	4,127
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産合計	▲ 89,620	▲ 77,746	▲ 41,238	36,508
	株主資本	▲ 89,620	▲ 77,746	▲ 41,238	36,508
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
資本剰余金	0	0	0	0	
利益剰余金	▲ 139,620	▲ 127,746	▲ 91,238	36,508	
評価換算差額等	0	0	0	0	